

令和5年度

事業報告書

公益財団法人新潟県都市緑花センター

目 次

I 財団の概要

- 第1 財団の設立趣旨
- 第2 財団の沿革
- 第3 組織体制

II 財団運営

- 第1 評議員会・理事会の開催状況
- 第2 コンプライアンス体制及び運用状況
- 第3 その他

III 事業の実施状況

第1 事業活動報告

1 公益目的事業

- (1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）
- (2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業
 - ① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業
 - ② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

2 収益事業

- (1) 公園施設等付帯収益事業
- (2) 野球場施設付帯収益事業
- (3) 書籍の販売、発行
- (4) スタジアム・野球場施設貸出事業

I 財団の概要

第1 財団の設立趣旨

都市における緑とオープンスペースは、美しい都市景観の形成、都市アメニティーの創出、レクリエーション・スポーツ活動、都市の防災、自然とのふれあいなど、人々の日常生活における多様なニーズに総合的に対応できる機能を有するとともに、極めて重要な役割を果たしている。

しかし、近年における都市化の進展に伴い、人口の都市集中がみられ、都市及びその周辺においては緑が急速に減少、生活環境の悪化を招くなど県民生活に大きな影響を及ぼしている。

また、余暇時間の増大、高齢化、国際化への対応など潤いのある都市環境の形成、生活の質的向上に対する社会要請が著しく増大しているなかで、都市における緑化を一層増進することが強く求められている。

このため、財団法人新潟県都市緑花センターを設立し、都市緑花に係る調査・研究、緑花意識の普及・啓発等の事業を進めるとともに、県民と協力しつつ緑花の推進、緑の保護・保全を図り、さらには県民の多様なニーズに対応した公園施設等の建設・運営を行い、もって県民の福祉の向上に寄与する。

第2 財団の沿革

平成2年10月15日	民法第34条法人として設立許可（新潟県知事） 事務局を県庁（公園緑地室）に設置する
平成3年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設（鐘木地内） 紫雲寺記念公園管理事務所開設（紫雲寺記念公園内）
平成4年9月1日	鳥屋野潟公園管理事務所女池分室開設（女池地内）
平成5年1月6日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成5年4月1日	業務拡大により事務局執務室として事務所開設（千歳ビル内） 新潟ふるさと村作業員詰所開設
平成5年5月20日	島見緑地管理事務所開設
平成7年3月22日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成7年4月1日	事務局を県庁から新光町5番地1千歳ビル内へ移転
平成9年3月14日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成10年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設
平成10年12月1日	植物園事業所開設
平成13年4月1日	大潟水と森公園管理事務所開設
平成13年4月16日	事務局を千歳ビルから新潟市清五郎58番地へ移転
平成14年7月9日	特定公益増進法人の認定を受ける

平成15年 3 月31日	新潟ふるさと村作業員詰所廃止
平成15年 4 月 1 日	新潟スタジアム事務所開設
平成18年 3 月24日	平成 1 8 年度から指定管理者制度が導入されることとなり、次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 ○ 鳥屋野潟公園等（鐘木、女池、スポーツ、スタジアム） 1 年 ○ 紫雲寺記念公園 3 年 ○ 大潟水と森公園 3 年 ○ 植物園 5 年
平成19年 3 月23日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 3 年
平成20年12月19日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 ○ 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区） 5 年 9 ヶ月 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） ○ 紫雲寺記念公園 3 年
平成21年 3 月31日	大潟水と森公園の指定管理終了
平成21年 7 月 1 日	野球場公園事務所開設
平成22年 3 月25日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5 年
平成23年 3 月24日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5 年
平成24年 3 月22日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 3 年
平成24年 3 月31日	紫雲寺記念公園の指定管理終了
平成25年 3 月19日	公益財団法人として認定される
平成25年 4 月 1 日	公益財団法人新潟県都市緑花センターとなる
平成27年 3 月26日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 ○ 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場 5 年 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） ○ 大潟水と森公園 4 年
平成27年12月17日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5 年
平成30年12月21日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5 年
令和元年12月20日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける 指定期間 5 年
令和 2 年12月18日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理

	者の指定を受ける。	指定期間 5 年
令和 2 年12月21日	事務局を新潟市中央区清五郎 5 8 番地から新潟市中央区長潟 5 7 0 番地へ移転	
令和 5 年 7 月30日	鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等にA I R M A Nスケートパークが指定管理エリアに追加される。	
令和 5 年12月28日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。	指定期間 5 年

第3 組織体制

1 令和5年度公益財団法人新潟県都市緑花センター評議員名簿

R6.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
評議員	石井 俊	R3.6.15	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会会長	非常勤
評議員	岩男 忠明	R4.6.16	新潟県土木部都市局長	非常勤
評議員	荻荘 誠	R4.6.16	公益財団法人新潟県スポーツ協会副会長	非常勤
評議員	片岡 道夫	R3.6.15	新潟県花木振興協議会会長	非常勤
評議員	中野 優	R3.6.15	新潟大学自然科学系教授 (大学院自然科学研究科・農学部・創生学部)	非常勤
	5人			

2 令和5年度公益財団法人新潟県都市緑花センター役員名簿

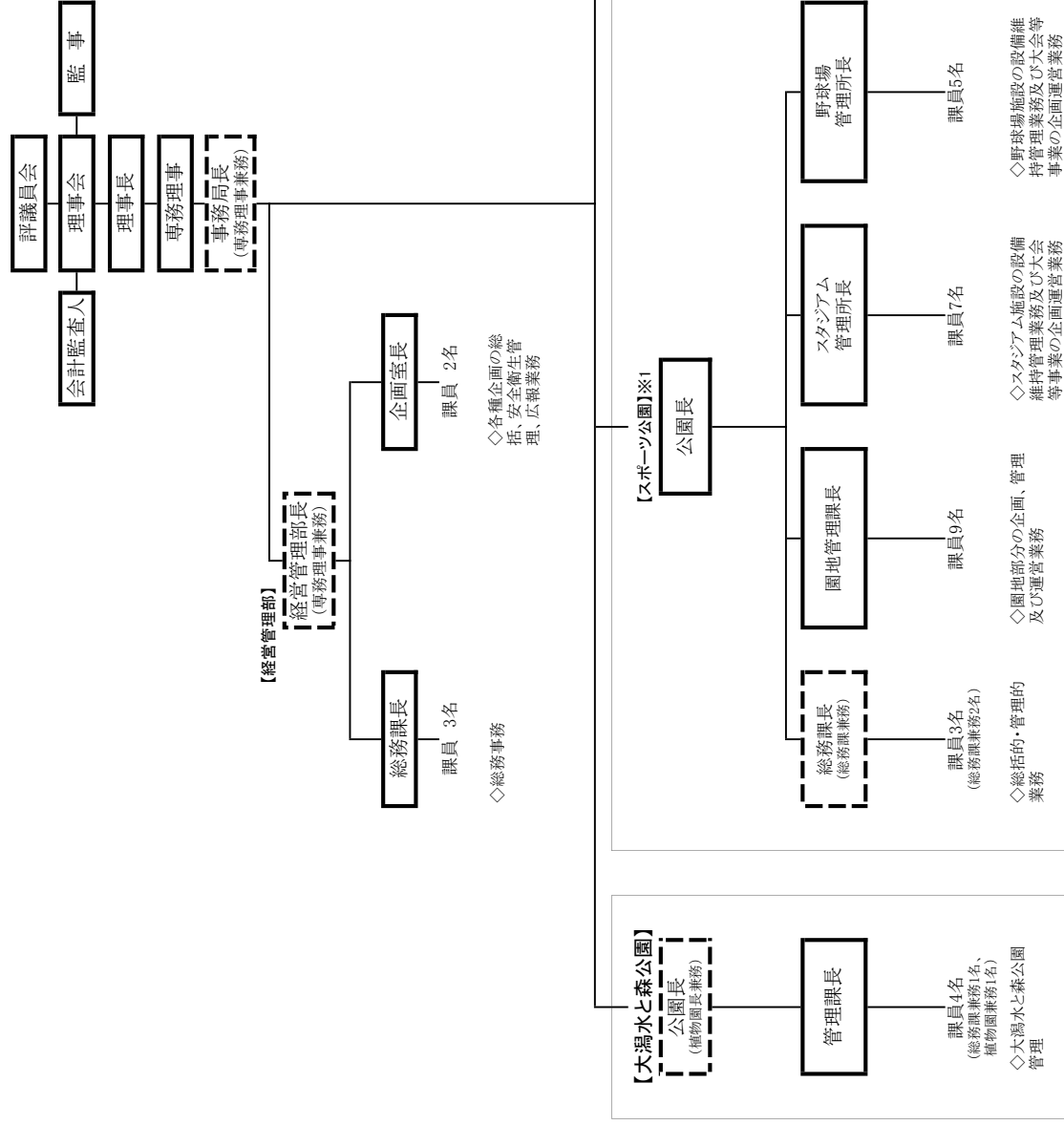
R6.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
理事長	坪川 充	R4.6.16		常勤
専務理事	福岡 肇	R5.6.14	公益財団法人新潟県都市緑花センター事務局長	常勤
専務理事	高橋 忠栄	R4.6.16	公益財団法人新潟県都市緑花センター植物園長、 大潟水と森公園長	常勤
理事	石山 史生	R5.6.14	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会理事	非常勤
理事	豊島 正人	R5.6.14	新潟県花き振興協議会会長	非常勤
理事	山縣 知子	R5.6.14	特定非営利活動法人マミーズ・ネット理事	非常勤
理事	横山恵里子	R5.6.14	一般社団法人新潟市ユネスコ協会理事	非常勤
	6人			
監事	桑原 勝史	R4.6.16	一般財団法人新潟県建設技術センター専務理事	非常勤
監事	八木 威	R5.6.14	新潟県中小企業団体中央会専務理事	非常勤
	2人			

3 令和5年度公益財団法人新潟県都市緑花センター会計監査人

R6.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
会計監査人	藤田 紘一	R5.6.14	公認会計士	非常勤
	1人			



スポーツ公園、植物園は、当センターの組織であるとともに、グループの組織でもあります。

※1新潟県スポーツ公園は、(株)アルビレックス新潟と当センターで構成している「アルビレックス新潟・都市緑化センターグループ」が指定管理者となっています。

※2新潟県立植物園は、(学)国際総合学園と当センターで構成している「国際総合学園・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

Ⅱ 財団運営

第1 評議員会・理事会の開催状況

1 評議員会

○第12回評議員会

令和5年6月14日 新潟東映ホテル301、302号室

評議員：総数6名、出席者数5名

<報告事項>

第1号 第32回から第35回までの理事会の議事結果について

第2号 令和4年度事業報告について

第3号 県出資法人の見直しに伴う新潟県からの寄付要請への対応について

<審議事項>

第1号議案 令和4年度決算（案）について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事及び監事の選任について

2 理事会

○第35回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和5年5月29日

<提案事項>

第1号議案 令和4年度事業報告及び令和4年度決算（案）について

第2号議案 基本財産について

第3号議案 基本財産の運用実績の報告及び運用計画について

第4号議案 第12回評議員会の招集について

○第36回理事会

令和5年6月14日 新潟東映ホテル301、302号室

理事：総数7名、出席者数7名 監事：総数2名、出席者数2名

<報告事項>

第1号 第35回理事会の議事結果について

第2号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第3号 理事の利益相反取引に関する報告について

<提案事項>

第1号議案 専務理事（業務執行理事）の選定について

第2号議案 理事長及び専務理事の報酬について

第3号議案 理事に使用人職務を委嘱することについて

第4号議案 コンプライアンス担当理事の任命について

第5号議案 理事の利益相反取引に関する承認について

○第37回理事会

令和5年11月21日 デンカビッグスワンスタジアム 会議室7

理事：総数7名、出席者数7名 （内1名 テレビ会議システムで参加）

監事：総数2名、出席者数2名

＜報告事項＞

第1号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第2号 理事の利益相反取引に関する報告について

＜審議事項＞

第1号議案 新潟県及び市町村への寄付について

第2号議案 諸規定の一部改正について

○第38回理事会

令和6年3月25日 デンカビッグスワンスタジアム 会議室7

理事：総数7名、出席者数7名 （内1名 テレビ会議システムで参加）

監事：総数2名、出席者数2名

＜報告事項＞

第1号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第2号 理事の利益相反取引に関する報告について

＜審議事項＞

第1号議案 令和6年度事業計画（案）について

第2号議案 令和6年度収支予算（案）等について

第3号議案 石山理事の利益相反取引に関する承認について

第4号議案 豊島理事の利益相反取引に関する承認について

第5号議案 諸規程の一部改正について

・電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程

・育児休業規程

・嘱託職員及び臨時職員就業規則

第6号議案 役員損害賠償責任保険の加入について

第7号議案 第13回評議員会の招集について

第2 コンプライアンス体制及び運用状況

1 コンプライアンス委員会

コンプライアンス規程第6条の規定に基づき、以下のとおり定例のコンプライアンス委員会を開催した。

○第1回委員会（定例） 令和5年10月24日（火）

・令和5年度上半期 コンプライアンス関連の動きについて

○第2回委員会（定例） 令和6年3月19日（火）

・令和5年度下半期 コンプライアンス関係の動きについて

第3 その他

1 県出資法人の見直しに伴う新潟県からの寄付要請への対応について

- 令和元年12月、県出資法人経営評価委員会から新潟県に対し、当財団との出捐関係を解消すべしとの意見があり、新潟県と協議を開始した。
- その結果、令和3年9月、新潟県から出捐金のうち3億円を寄付する方向で調整していくこととなった。
- 令和6年1月、新潟県から市町村へも寄付してほしい旨の依頼があり、協議した結果、新潟県に3億円及び市町村にはそれぞれ全額を寄附することで調整をした。
- 今後、財団の理事会及び評議員会において決議をし、承認された場合は、各自治体への寄附手続きを進める。

2 監査について

○財政的援助団体等に対する監査

- ・令和5年12月14日 監査委員監査 八木監査委員
(令和5年11月10日 書記監査)
- ・令和6年2月8日付 監査の結果

1 注意事項

【支出事務手続きに関する事項】

花と緑のパートナーづくり事業にかかる事務手続きの誤り

○公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の実施

- ・令和6年1月19日 土木部都市局都市整備課 3名
指摘事項なし

Ⅲ 事業の実施状況

第 1 事業活動報告

1 公益目的事業

(1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）

緑や花に関する普及啓発活動、調査研究事業を行うことで都市空間に潤いをもたらす緑の重要性を県民に認識してもらい、緑豊かな町づくりを進めていくことを目的とする。

① 都市緑花の普及啓発事業

(ア) 県民の緑化活動支援事業

(a) 花と緑のパートナーづくり事業

- ・地域住民が行う緑化事業を支援することによって都市緑化の意識啓発及び公共施設等の緑化を促進するため、都市部や主要な観光地の県管理施設や市町村管理の小中学校におけるボランティア団体、民間団体や学校等が実施する緑化活動に対して助成を行った。

【内訳】

- ・募集期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 1 0 月 3 1 日
- ・助成団体数：2 団体
- ・助成額：8 6 0 千円（花苗等 2 1 4 株）

(b) 花と緑のアドバイザー派遣事業

県内各地の緑化団体、地域団体や学校関係などが実施する講習会などが、より活発に開催され、緑化の普及・啓発が促進されることを目的として、団体からの申請に応じて、緑花センターが認定した「花と緑のアドバイザー」を講師として紹介した。

【件数】5 件

(イ) 緑化の普及に関するコンテスト実施事業

(a) 写真コンテスト開催事業

公園の魅力を広く発信するため、SNS 等を活用したフォトコンテストを検討した。令和 3 年度までに開催したコンテストの入賞作品の活用方法を検討した。

(ウ) 広報事業

- ・都市公園の魅力発信チラシを月に 1 回発行した。
- ・センターのホームページを用いて、当センターが実施した緑化事業、公園の情報を発信した。

(エ) 緑化イベントの開催業務

「第 3 6 回新潟県都市緑花フェア」「上越市みどりのフェスティバル」「フラワーウ

エーブ新潟2024」等について後援、協賛、実行委員会として参画し、イベント内で事業PRパネルや植物の展示、体験教室などを行い、緑化の普及を図った。

② 調査研究事業

(ア) 都市空間における緑の量と質に関する調査研究

新潟県内の緑化団体の活動状況をまとめ、「新潟県立植物園研究報告 第1号」で報告した。今後は、現在活動している緑化団体の活動の推進と団体間の連携等を活発化することを目的として活用していく。

また、グリーンインフラを取り入れた安全安心な都市づくりに向け、グリーンインフラに関する理解を深め、各所での取り組み促進を図るため、関係団体とともに「グリーンインフラによる安全安心な都市づくり研究会」を立ち上げた。有識者を講師として招き、第1回勉強会を開催した。

③ 芝生研究所

(ア) 芝生地に関する調査研究（ロボット芝刈機の導入）

芝生地の管理作業効率化、景観品質向上を検証するため、これまでに新潟県スポーツ公園と新潟県立植物園にて計4台のロボット芝刈機を導入してきた。今年度は新たに新潟県立大潟水と森公園において導入し、導入の効果などを調査した。

(イ) 校庭芝生化の普及事業

これまで、芝生化した保育園、幼稚園の問い合わせに対し、アドバイスをを行った。

(2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業

より多くの人々が満足できる適切な公園管理を企画・実施するとともにアンケート調査等を通して、利用者ニーズを把握し、より一層県民に親しまれる公園となるよう、行政と利用者をつなぐ役割を担うことを目的とする。

① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業

(ア) 各種イベント等の開催

県民に愛される公園を目指し、多くの方に公園に来て楽しんでもらうことを目的とし、季節ごとにイベント等を開催し、地域の活性化や公園の魅力の発信を行った。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

4月29日	【共催】にいがたカナル彩（園地）	50,000人
5月6日	芝生であそぼ（新潟スタジアム）	206人
5月21日	公園利活用イベント SiP（園地）	2,000人
6月24日	N I I G A T A M U S I C P A R K	936人
	【同日開催】はな🌸はなフェスタ（園地）	715人
6月3日、4日	公園で“はじめてのファミリーCAMP”（園地）	15人
6月25日	公園利活用イベント SiP（園地）	1,700人
8月6日	ビッグスワンから花火をみよう（新潟スタジアム）	3,000人

10月 1日	公園利活用イベント SiP (園地)	※雨天中止
10月 29日	公園利活用イベント SiP (園地)	※雨天中止
	【同日開催】はな❀はなフェスタ (園地)	※雨天中止
11月 5日	新潟県スポーツ公園フェスタ2023 (新潟スタジアム)	
		5,000人
	【同時開催】防災フェア	2,000人

【大潟水と森公園】

5月 5日	こどもの日まつり
10月 8日	3しょくフェスタ
1月 14日	ふゆあそびまつり

(イ) スポーツを通じた公園の利活用促進業務

競技者の技能向上の機会を提供するとともに、スポーツ競技の普及を図ることに
より県民の余暇活用の支援と健康増進に寄与することを目的とし、各種講習会、ス
ポーツ教室を開催した。

【鳥屋野潟公園 (新潟県スポーツ公園)】

・野球教室 (野球場)	120回
・ヨガ教室 (野球場)	12回
・高齢者向け運動教室 (野球場)	1回
・スケードボードスクール (スケート)	31回
・走り方教室 (スタジアム)	23回

(ウ) 公園を活用した教室、観察会の開催

鳥屋野潟公園では「鳥屋野潟」、大潟水と森公園では潟周辺の豊かな自然、植物に
触れ、学ぶ機会をつくるため、また、公園が交流の場となるように各種教室を開催し
た。

【鳥屋野潟公園 (新潟県スポーツ公園)】

・各種教室開催	30回
主な教室	
野鳥観察会	3回、親子で楽しむネイチャーゲーム 8回、星空観察会 2回
自然素材を使った工作教室	4回、緑花教室 3回 ほか
・キャンプ体験	1回
・ドッグスポーツ体験会	1回

【大潟水と森公園】

・よろず塾	61回 (うち、悪天候等により中止：2回)
園内の植物調査、絵本読み聞かせ	など

- ・団体利用プログラム 10回
公園ガイド、ザリガニ釣り体験 など

(エ) 公園を活用した地域コミュニティの形成

公園が地域住民や利用者同士の連携活動の場となるよう、お互いの理解を深め、協力・連携し、各種活動を行う。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

- ・公園サポーター活動 25回
- ・地域団体との連携活動 8回 ながたの森を愛する会、球根掘り取り、公園利用イベント4回（内2回雨天中止）、球根植え付け（雨天中止）
- ・職場体験受入れ 2校
- ・障がい者就労支援受入 31回（園内除草作業）
- ・スポーツ公園ボランティア活動 延べ5回18名
（11月5日新潟県スポーツ公園フェスタ2023他）

【大潟水と森公園】

- ・公園サポーター活動 75回
- ・若者就労支援受入 8回（うち、先方都合により中止：1回）
植栽木剪定作業 など
- ・公園ボランティア受入 6回
- ・障がい者就労支援受入 19回（トイレ清掃、おむつ台点検作業）

(オ) 高品質なスポーツターフの提供

- ・芝生保護技術
特許の取得 「芝生保護用マットとこれを用いた保護構造」
平成25年11月8日特許庁の登録原簿登録
特許技術の活用
芝生保護用マット使用件数 令和5年度 10件

(カ) 大規模施設の有効活用事業

新潟スタジアム 644, 290人

【主な利用】

・Jリーグ（ルヴァンカップ含む）	20試合	399, 425人
・WEリーグ	5試合	7, 076人
・にいがたカナル彩	4月29日	3, 000人
・NSG カレッジリーグ大運動会	6月16日	7, 050人
・新潟県陸上競技選手権大会	7月14日～16日	6, 100人
・天皇杯準々決勝	8月30日	10, 287人

・国際ユースサッカーin 新潟	9月18日	3,000人
・日本グランプリ陸上大会	9月30日～10月1日	12,230人
・新潟シティマラソン2023	10月8日	10,050人
・サッカー日本代表戦	10月13日	37,125人
・北信越高等学校新人陸上競走大会	10月27日～29日	6,200人
・全国高等学校サッカー選手権大会新潟県大会決勝	11月12日	3,000人
・新潟ハーフマラソン2023	3月20日	4,200人

野球場 136,830人

【主な利用】

・プロ野球公式戦 DeNA対読売	5月9日	22,608人
・BCリーグ	7試合	8,430人
・高校野球		26,960人
・コンサート「音楽と髭達2023」	8月27日	28,000人
・イースタン・リーグ公式戦	5試合（内1試合中止）	6,626人

② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

(ア) 植物園の魅力を増進させる事業

(a) 植物コレクションの充実

県内産の自生植物および絶滅危惧植物、ツツジ属の園芸品種、熱帯植物を中心に導入した。

・収集植物 104種

(b) 植栽の充実

園地の一層の充実を図るため、シャクナゲ園へバックヤードで育てたシャクナゲ38種74株を、ツツジ見本園にはツツジ64種185株を植栽した。その他、シャクナゲ園にツツジ5種16株を、ツツジ見本園にはツツジ20株と中木5種11株を移植した。また、改修作業に着手したボタン園において、コスモスを播種し、一時的にコスモス畑を形成し秋の彩とした。

(イ) 植物に関する普及啓発事業

(a) 温室内展示の充実

観賞第2温室の企画展示

期間	企画展名
～4月9日	「スプリングガーデン」
4月11日～5月14日	「ぼくがシャクナゲなことをまだ君は知らない」(シャクナゲ・ツツジ展)
5月17日～7月9日	25周年記念特別企画 「牧野富太郎展」
7月13日～9月10日	25周年記念特別企画 「食虫植物展・恐竜と花展」

9月14日～11月19日	「飲む発酵展」
11月22日～12月26日	「クリスマス展」
1月4日～2月4日	「新春展」
2月7日～3月3日	にいがたの花 「アザレア展」
3月6日～3月24日	にいがたの花 「チューリップ展」
3月27日～	「シャクナゲ・ツツジ展」

(b) 花と緑の教室開催事業

花と緑の教室 91回（内出張講座16回）

主な教室

植物園花散歩、植物の育て方（マツの剪定、食虫植物、アザレアなど）、植物と食文化講座、季節の飾り（クリスマスリース作り）など

(c) 園芸相談受付業務

植物の育て方についての相談を受ける窓口として「花と緑の相談コーナー」を開設した。

・相談件数 132件

(d) 学校教育等の支援

- ・出張講習 29回 小学校総合学習、農業大学校、中高年大学 など
- ・職場体験、実習体験、インターンシップ受入等 17回

(ウ) 貴重な植物の保全事業

(a) 県内絶滅危惧植物の収集及び域外保全の実施

新潟県のレッドデータブックに掲載されている植物10種を収集した。生体以外については、現在、寄贈を受けた標本の整理・確認作業を進めている。また、日本植物園協会の植物多様性保全拠点園としてオキナグサなどの生息域外保全を行っている。引き続き、環境省、全国の植物園や市民団体、研究機関などと協力し、自然環境の保全に努める。

- ・絶滅危惧植物10種収集
- ・オキナグサの保全に関する調査研究
- ・環境省、日本植物園協会が実施する生息域外保全への協力を実施

(b) 地域保全団体への協力、指導

- ・魚沼市自然環境保全委員として地域の保全に協力
- ・魚沼市内の小学校が実施する絶滅危惧種オキナグサの保全に関する協力と指導
- ・新潟大学附属小学校が行う新潟西海岸林の保全について指導
- ・新潟市立東山の下小学校が実施したじゅんさい池公園に生息する植物についての観察指導
- ・新潟市岡方地域コミュニティ委員会が実施する十二瀬の保全活動への協力

- ・新潟市佐潟環境保全連絡協議会に委員として出席
- ・新潟市佐潟の下潟で絶滅したハスの復元活動に協力
- ・環境省「中部山岳国立公園指定植物に係る保全管理検討業務」に協力
- ・上越市滝寺町内会が実施するオオニガナ保全活動への協力
- ・新潟市区民生活課行う濁川自然生態園樹名板設置への協力

(c) 新潟県作出の園芸植物の栽培保全

花卉栽培の長い歴史を誇る新潟県で作出されたボタンやアザレアなどの希少な品種を収集し、新潟の園芸文化を守る保全施設としての役割を果たしている。

- ・ツツジ属の系統解析や園芸種に関する研究を島根大学と共同で実施。
- ・当園で保有するアザレアが日本植物園協会ナショナルコレクションに認定された。
- ・農林水産省保有のアザレアの栽培保全を継続（サブバンクとしての位置づけ）
- ・新潟県におけるシャクナゲの品種改良と生産の歴史についてまとめた。

(エ) 植物に関する調査研究事業

(a) 植物研究センター研究報告書の作成

- ・研究報告書の作成・発行した。また、報告書を、関係機関・団体等に配布した。

(a) 新潟県の園芸史調査（チューリップ、アザレア、ボタン）

- ・日本一の花木産地である新潟県の江戸時代から続く花卉園芸の歴史を解明する為の調査を継続して行っている。
- ・現在までに収集した県内の園芸史に関わる文献をまとめた。

(b) 熱帯植物生態の調査研究

・日本に導入され、栽培されている熱帯植物の中には、生態がよく解明されておらず、栽培においても技術が確立していないものがある。調査を基に、より多くの植物で、より多く開花結実できるように栽培管理し、来園者が本物を直に観賞できる環境づくりを構築した。今年度は、収穫したコーヒー豆からドリップコーヒーを作製し、試飲を行った他、カカオ栽培を成功させる為、県内企業と協力しながらの栽培を開始した。その他熱帯植物ドームでロウセオクノキとヒビスクス・インスラリンス（ハイビスカス属の絶滅危惧種）が初開花した。

- ・新潟県におけるコーヒー栽培に関する研究
- ・新潟県におけるカカオ栽培に関する研究

(オ) 産業振興、地域振興への貢献

新潟県や新潟市、その他近隣施設、花卉に関する各種協会、団体が主催するイベントと連携することで、新潟の花き園芸の振興へ貢献した。

- ・新潟市水と土の芸術祭の「明後日朝顔プロジェクト」と連携して、アサガオの種子の配付及び苗を育成して展示
- ・企画展において、県内の企業と連携し、展示するとともに講演会・講習会を実施

し、地域産業の紹介等を行った。

(カ) 植物に関する情報の提供

上記の活動を、温室内の展示、講演、新聞及びホームページなどを使い広く公開し、県民に植物についての情報を提供した。

- ・印刷物の発行

開園 25 周年記念パンフレット

お散歩マップ・温室見どころマップ 5 回発行

各企画展等チラシ

- ・インターネットを活用した情報提供

ホームページ

S N S を活用した情報提供

- ・マスメディアへの広報活動

2 収益事業

(1) 公園施設等付帯収益事業

公園及び付帯する施設の利用者への利便を図ることを目的として次の事業を行った。

- ① レストラン運営
- ② 売店運営
- ③ 自動販売機運営
- ④ 公衆電話設置事業運営

(2) 野球場施設付帯収益事業

野球興業の補助を行うことで、興行主との良好な関係を築いて、継続的な興業を促進することを目的として次の事業を行った。

- ① プロ野球興業運営補助事業
チケット販売の代理店業務

(3) 書籍の販売、発行

より植物に親しんでもらうために書籍の販売を行った。

- ① 植物に関する書籍の販売

(4) スタジアム・野球場施設貸出事業

- ① スタジアム・野球場会議室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、施設内会議室の貸出を行った。

- ② スタジアム・野球場諸室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、展示会、即売会などに施設内スペースの貸出を行った。